

TOTTORI BANK REPORT

鳥取銀行 中間期ディスクロージャー誌

2016.9

Move Your Heart

信 頼 と 笑 顔
地 域 に 感 謝

TOTTORI BANK  青い鳥の銀行です。
鳥取銀行

編集 鳥取銀行経営統括部

〒680-8686 鳥取市永楽温泉町171
TEL 0857-22-8181 (代)
<http://www.tottoribank.co.jp>



本冊子は環境保全
のため植物油インキ
で印刷しています。

平成29年1月発行

TOTTORI BANK  青い鳥の銀行です。
鳥取銀行

ごあいさつ

まず、鳥取県中部地震により被害を受けられた皆さまに謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

また、平素より私ども鳥取銀行に対しまして格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。当行は昭和24年の創立以来、鳥取県に本店を置く唯一の地方銀行として地域経済の発展とともに成長し、今日の基盤を築き上げてまいりました。これも皆さま方の温かいご支援のたまものと深く感謝しております。

このたび、平成28年度中間決算の内容等について詳しくご紹介する「鳥取銀行2016年9月期 中間期ディスクロージャー誌」を作成いたしました。ご高覧のうえ、当行へのご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

当行では、平成27年4月より、中期経営計画「考動と開革Ⅱ 27-29」に取り組んでおります。この計画では、急速な少子高齢化や人口減少などの環境変化に的確に対応し、お客さまとの関係や地域との連携を強化することで「お客さまの明るい未来と活力あふれる地域を創造する銀行」を目指してまいります。

皆さま方におかれましても、今後ともより一層のご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年1月
取締役頭取 平井 耕司

中期経営計画
考動と開革Ⅱ
27 ▶ 29
〈計画期間〉
平成27年4月～平成30年3月

目指す姿
お客さまの明るい未来と
活力あふれる地域を創造する銀行
急速な少子高齢化や人口減少などの環境変化に的確に対応し、お客さまとの関係や地域との連携を強化することで、お客さまの明るい未来と活力あふれる地域を創造する銀行を目指してまいります。

基本方針

● 地方創生への積極的な関与
● お客さま満足度の向上
● 地域と当行の将来を担う人財の育成

行動方針

信頼と笑顔
地域に感謝
move your heart

● 基本戦略

地方創生戦略

人口減少と地域経済の縮小を克服すべく、地元金融機関としての役割・機能を発揮
● 産官学金労言連携 ● 地域企業・産業の競争力強化 ● 移住・定住促進支援

法人戦略

地元の中堅・中小企業の成長支援や課題解決支援により、地域経済のダイナミズムを創出
● ソリューション営業 ● 成長分野支援 ● 法人メイン化推進 ● 採算管理徹底

個人戦略

将来的な人口減少が予想される中、顧客起点のサービス提供により地域内シェアをアップ
● 現役世代・シニア世代対策 ● CS・ホスピタリティ ● 業者グリップ再強化

チャネル戦略

基幹店の新築移転によるプレゼンス向上とネット支店の開設による顧客基盤の拡充
● 米子営業部移転新築 ● 店舗再整備 ● インターネット支店 ● 機能特化店強化

市場運用戦略

低金利局面が継続する中、市場運用力の強化で本業収益をカバー
● 有価証券運用の多様化 ● 市場間接型融資の収益力強化

人財育成戦略

地域と当行の将来を見据えた人財育成と能力を最大限に発揮するための環境整備
● 専門性向上 ● コンサル機能アップ ● 他行や他業態に打ち勝つ人財

経営管理戦略

強靱な経営体質の構築に向けた経営管理態勢の強化と経営効率の向上
● 自己資本充実 ● リスク管理 ● コンプライアンス ● 生産性向上 ● コスト削減

計数目標 (平成29年度)	収益性指標 コア業務純益 35億円程度	効率性指標 OHR 75%程度	安全性指標 自己資本比率 10%程度
------------------	------------------------	--------------------	-----------------------

会社概要 (平成28年9月30日現在)

本店所在地 …… 鳥取市永楽温泉町171番地

前身銀行設立 …… 大正10年12月15日

創立 …… 昭和24年10月1日

資本金 …… 90億円

店舗数 …… 66カ店：県内54カ店、県外12カ店
(その他1代理店、1事務所)

従業員数 …… 744人

総資産 …… 9,818億円

預金 …… 8,995億円

貸出金 …… 7,275億円

目次

連結情報	2
単体情報	13
中間財務諸表	14
損益の状況	18
経営効率	19
預金	20
融資	21
有価証券	23
時価情報	24
デリバティブ取引	26
資本・株式	27
自己資本の充実の状況等について	28
中小企業の経営の改善及び地域の 活性化のための取組みの状況	38

■当行は、平成27年9月中間期および平成28年9月中間期の中間連結財務諸表ならびに中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき太陽有限責任監査法人の中間監査・監査証明を受けております。

連結情報

■直近の中間連結会計期間における事業の概況

当中間連結会計期間（平成28年4月1日～平成28年9月30日）におけるわが国経済は、4月に発生した熊本地震の影響や、不安定な株価や為替動向を背景とした消費マインドの低迷が続き、個人消費は弱含みの動きとなりました。一方、企業収益については堅調に推移し、生産活動に持ち直しの動きが見られたほか、雇用・所得環境も改善が続いており、総じて景気は緩やかな回復基調となりました。今後については、政府による経済対策や改善が続く雇用・所得環境が景気の下支えとなる一方で、英国のEU離脱や新興国経済の減速など、海外経済の不透明感の強まりが企業収益や景況感の下押し圧力となることが懸念されています。また、金融市場では、9月に日本銀行によるマイナス金利付き量的・質的金融緩和から、「量」から「金利」へと枠組みを変更した長短金利操作付き量的・質的金融緩和が導入され、低金利環境が継続する状況となっております。

鳥取県経済を見ますと、個人消費は引き続き弱い動きとなっているものの、乗用車販売や住宅投資に持ち直しの動きが見られ、公共投資も前年度を上回って推移しました。加えて、堅調な企業収益のもと、設備投資の増加や生産活動の持ち直しの動きが続いたほか、雇用情勢の着実な改善など、県内経済は緩やかな回復基調となりました。今後については、地元空港の国際定期便就航やチャーター便により、県内への外国人旅行者も堅調に増加する一方で、10月に発生した鳥取県中部地震の地域経済へ与える影響に注意が必要な状況となっております。

■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)					
	平成26年度 中間連結会計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）	平成27年度 中間連結会計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）	平成28年度 中間連結会計期間 （自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）	平成26年度 （自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）	平成27年度 （自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）
連結経常収益	9,447	8,992	8,478	17,314	16,937
連結経常利益	2,441	2,174	1,432	3,367	3,359
親会社株主に帰属する中間純利益	1,833	1,418	913	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	2,137	1,997
連結中間包括利益	3,666	△14	△618	－	－
連結包括利益	－	－	－	7,464	1,155
連結純資産額	47,310	50,390	50,378	50,687	51,279
連結総資産額	966,770	979,871	984,609	974,969	994,225
1株当たり純資産額	500円99銭	5,370円99銭	5,370円51銭	540円20銭	5,466円29銭
1株当たり中間純利益金額	19円44銭	151円47銭	97円48銭	－	－
1株当たり当期純利益金額	－	－	－	22円69銭	213円27銭
連結自己資本比率（国内基準）	11.00%	11.21%	10.69%	10.62%	10.74%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
3. 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益金額は、平成27年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

■中間連結貸借対照表

<資産の部> (単位：百万円)		
区分	前中間連結会計期間末 (平成27年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成28年9月30日)
現金預け金	81,035	69,378
有価証券	167,907	154,980
貸出金	697,737	727,080
外国為替	427	622
劣後受益権	9,880	9,598
その他資産	3,091	3,320
有形固定資産	10,847	11,767
無形固定資産	1,559	878
退職給付に係る資産	5,640	5,670
繰延税金資産	360	457
支払承諾見返	4,254	3,797
貸倒引当金	△2,855	△2,928
投資損失引当金	△14	△14
資産の部合計	979,871	984,609

<負債の部> (単位：百万円)		
区分	前中間連結会計期間末 (平成27年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成28年9月30日)
預金	892,133	899,558
譲渡性預金	1,000	－
コールマネー及び売渡手形	58	58
借入金	15,132	14,522
外国為替	－	0
社債	5,000	5,000
その他負債	8,841	8,205
賞与引当金	472	464
退職給付に係る負債	1,632	1,657
偶発損失引当金	224	273
睡眠預金払戻損失引当金	52	39
販売促進引当金	13	21
再評価に係る繰延税金負債	664	631
支払承諾	4,254	3,797
負債の部合計	929,481	934,230

<純資産の部> (単位：百万円)		
区分	前中間連結会計期間末 (平成27年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成28年9月30日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
利益剰余金	28,187	29,117
自己株式	△670	△670
株主資本合計	43,031	43,960
その他有価証券評価差額金	4,148	3,469
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	1,025	1,058
退職給付に係る調整累計額	2,103	1,811
その他の包括利益累計額合計	7,277	6,339
非支配株主持分	81	78
純資産の部合計	50,390	50,378
負債及び純資産の部合計	979,871	984,609

連結情報

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)			
区分	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	
経常収益	8,992	8,478	
資金運用収益	6,933	6,728	
(うち貸出金利息)	(5,194)	(4,917)	
(うち有価証券利息配当金)	(1,634)	(1,717)	
役務取引等収益	1,347	1,426	
その他業務収益	25	22	
その他経常収益	686	300	
経常費用	6,818	7,045	
資金調達費用	580	532	
(うち預金利息)	(378)	(340)	
役務取引等費用	707	735	
その他業務費用	56	59	
営業経費	5,424	5,502	
その他経常費用	48	216	
経常利益	2,174	1,432	
特別損失	19	8	
固定資産処分損	3	4	
その他の特別損失	16	3	
税金等調整前中間純利益	2,154	1,424	
法人税、住民税及び事業税	583	356	
法人税等調整額	155	155	
法人税等合計	738	511	
中間純利益	1,416	912	
非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	△2	△0	
親会社株主に帰属する中間純利益	1,418	913	

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)			
区分	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	
中間純利益	1,416	912	
その他の包括利益	△1,430	△1,531	
その他有価証券評価差額金	△1,339	△1,498	
繰延ヘッジ損益	0	0	
退職給付に係る調整額	△102	△33	
持分法適用会社に対する持分相当額	11	1	
中間包括利益	△14	△618	
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益	△11	△618	
非支配株主に係る中間包括利益	△2	△0	

■中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)						(単位：百万円)					
	株主資本						株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	27,049	△669	41,895						
当中間期変動額											
剰余金の配当			△281		△281						
親会社株主に帰属する中間純利益			1,418		1,418						
自己株式の取得				△1	△1						
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)											
当中間期変動額合計	—	—	1,137	△1	1,136						
当中間期末残高	9,061	6,452	28,187	△670	43,031						

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,476	0	1,025	2,205	8,707	84	50,687
当中間期変動額							
剰余金の配当							△281
親会社株主に帰属する中間純利益							1,418
自己株式の取得							△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,328	0	—	△102	△1,430	△2	△1,433
当中間期変動額合計	△1,328	0	—	△102	△1,430	△2	△296
当中間期末残高	4,148	0	1,025	2,103	7,277	81	50,390

当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)						(単位：百万円)					
	株主資本						株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,061	6,452	28,485	△670	43,329						
当中間期変動額											
剰余金の配当			△281		△281						
親会社株主に帰属する中間純利益			913		913						
自己株式の取得				△0	△0						
自己株式の処分				0	0						
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)											
当中間期変動額合計	—	—	632	△0	631						
当中間期末残高	9,061	6,452	29,117	△670	43,960						

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,966	△0	1,058	1,845	7,871	78	51,279
当中間期変動額							
剰余金の配当							△281
親会社株主に帰属する中間純利益							913
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,497	0	—	△33	△1,531	△0	△1,531
当中間期変動額合計	△1,497	0	—	△33	△1,531	△0	△900
当中間期末残高	3,469	△0	1,058	1,811	6,339	78	50,378

連結情報

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)			
	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	2,154	1,424	
減価償却費	666	660	
貸倒引当金の増減 (△)	△1,490	△83	
持分法による投資損益 (△は益)	0	△4	
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	0	△0	
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△15	△21	
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△319	△217	
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	41	15	
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△10	△12	
偶発損失引当金の増減 (△)	△5	28	
資金運用収益	△6,933	△6,728	
資金調達費用	580	532	
有価証券関係損益 (△)	301	250	
為替差損益 (△は益)	△0	2	
固定資産処分損益 (△は益)	3	4	
貸出金の純増 (△) 減	6,029	△5,535	
預金の純増減 (△)	4,898	△8,883	
コールマネー等の純増減 (△)	△399	△404	
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△61	△144	
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△0	△5	
資金運用による収入	6,950	6,807	
資金調達による支出	△600	△556	
その他	656	211	
小計	12,447	△12,661	
法人税等の支払額	△698	△420	
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,748	△13,081	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△13,299	△24,064	
有価証券の売却による収入	9,160	8,013	
有価証券の償還による収入	19,155	11,832	
有形固定資産の取得による支出	△310	△901	
有形固定資産の売却による収入	—	0	
その他の資産の取得による支出	△19	△21	
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,685	△5,141	
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出	△1	△0	
自己株式の売却による収入	—	0	
配当金の支払額	△281	△280	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△282	△281	
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△2	
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	26,151	△18,505	
現金及び現金同等物の期首残高	54,883	87,884	
現金及び現金同等物の中間期末残高	81,035	69,378	

注記事項

(当中間連結会計期間 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで))
(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社
会社名
株式会社とりぎんカードサービス

(2) 非連結子会社
会社名
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2.持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 2社
会社名
とりぎんリース株式会社
とっとりキャピタル株式会社
(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名
とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3.連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4.会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～50年
その他 2年～20年
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法
株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,098百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

(11) 販売促進引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、ポイント利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき、今後利用されると見込まれるポイントに対して、販売促進引当金を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

子会社のクレジットカード事業において、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した利息返還損失引当金を計上しております。

なお、当該引当金の計上による影響は軽微であり、金額的重要性に乏しいため、「その他負債」に含めて表示しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

連結情報

- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。
 (15) 重要なヘッジ会計の方法
 (イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。
 ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。
 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 連結子会社はヘッジ取引を行っておりません。
 (16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。
 (17) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税の会計処理は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
 なお、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響額は軽微であります。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間連結会計期間から適用しております。

（中間連結貸借対照表関係）

- 1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
 株 式 230百万円
 出資金 254百万円
 2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 破綻先債権額 286百万円
 延滞債権額 9,307百万円
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 3カ月以上延滞債権額 79百万円
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 貸出条件緩和債権額 1,264百万円
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 合計額 10,938百万円
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 1,840百万円

- 7.担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 23,110百万円
 計 23,110百万円
 担保資産に対応する債務
 預 金 1,180百万円
 借用金 11,500百万円
 上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
 有価証券 18,264百万円
 また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 保証金 334百万円
 8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 融資未実行残高 232,446百万円
 うち契約残存期間が1年以内のもの 232,446百万円
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。
 これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
 9.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,479百万円
 10.有形固定資産の減価償却累計額
 減価償却累計額 8,997百万円
 11.有形固定資産の圧縮記帳額
 圧縮記帳額 2,841百万円

- 12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
 劣後特約付借入金 3,000百万円
 13.社債は、劣後特約付社債であります。
 14.「[有価証券]」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 8,645百万円

（中間連結損益計算書関係）

- 1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。
 貸倒引当金戻入益 37百万円
 償却債権取立益 93百万円
 株式等売却益 35百万円
 2.その他経常費用には、次のものを含んでおります。
 貸出金償却 71百万円
 株式等償却 0百万円
 3.営業経費には、次のものを含んでおります。
 雑費 1,432百万円
 給料手当 2,178百万円
 土地建物及び機械賃借料 309百万円
 退職給付費用 9百万円
 預金保険料 185百万円
 社会保険料 335百万円
 4.その他の特別損失には、次のものを含んでおります。
 減損損失 3百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

- 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
発行済株式				
普通株式	96,199	—	—	96,199
合計	96,199	—	—	96,199
自己株式				
普通株式	2,533	5	0	2,538
合計	2,533	5	0	2,538

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取による増加5千株であります。同じく、減少の0千株は、単元未満株式の売渡による減少0千株であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

	（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日	定時株主総会	普通株式	281	3.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

	（決議）	株式の 種類	配当金の総額 （百万円）	配当の 原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年11月11日	取締役会	普通株式	280	利益剰余金	3.0	平成28年9月30日	平成28年12月5日

（注）1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味してありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	69,378百万円
現金及び現金同等物	69,378百万円

（リース取引関係）

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容
 （ア）有形固定資産
 主として、電子機器及び車両であります。
 （イ）無形固定資産
 ソフトウェアであります。
 ②リース資産の減価償却の方法
 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「（4）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	（単位：百万円）
1年内	2
1年超	5
合 計	7

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	69,378	69,378	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,645	8,733	88
その他有価証券	144,539	144,539	—
(3) 貸出金	727,080		
貸倒引当金（＊1）	△2,389		
	724,691	741,282	16,591
上記資産計	947,254	963,933	16,679
(1) 預金	899,558	900,149	591
(2) 借入金	14,522	14,526	3
上記負債計	914,080	914,675	594
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	11	11	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	—
デリバティブ取引計	13	13	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、満期までの約定期間がすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) 有価証券
 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
 私寡債は、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに発行体の信用格付に応じた信用スプレッドを加味したイールドカーブで割り引いて時価を算出しております。
 なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係（P24）」に記載しております。

連結情報

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係（P26）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2） その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
①非上場株式（※1）（※2）	1,404
②組合出資金（※3）	390
合計	1,795

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 5,370.51円

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額は、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

2.1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額 97.48円

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益 913百万円
普通株主に帰属しない金額 一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 913百万円
普通株式の期中平均株式数 9,366千株

(注) 1.なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
2.平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり中間純利益金額は、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■セグメント情報等

(セグメント情報)

1.報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、企業集団としての経営の見地から、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。なお、「銀行業」、「カード事業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務及びクレジットカード業務以外の金融サービス業務を行っております。「カード事業」はクレジットカード業務を行っております。

2.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。報告セグメント間の取引は主に貸出取引及び預金取引であり、一般的取引条件と同様に決定しております。

3.報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	8,817	175	8,992	—	8,992
(2)セグメント間の内部経常収益	14	4	19	△19	—
計	8,832	179	9,012	△19	8,992
セグメント利益又は損失（△）	2,179	△4	2,174	△0	2,174
セグメント資産	979,227	1,561	980,789	△917	979,871
セグメント負債	929,071	1,326	930,398	△917	929,481
その他の項目					
減価償却費	666	0	666	—	666
資金運用収益	6,908	32	6,941	△7	6,933
資金調達費用	580	7	587	△7	580
持分法投資利益	△0	—	△0	—	△0
持分法適用会社への投資額	4	2	6	—	6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	330	—	330	—	330

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と中間連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。
2.調整額は以下のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円であります。
(2) セグメント資産の調整額△917百万円は、セグメント間債権債務消去△917百万円であります。
(3) セグメント負債の調整額△917百万円は、セグメント間債権債務消去△917百万円であります。
(4) 資金運用収益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去△7百万円であります。
(5) 資金調達費用の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去△7百万円であります。

当中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	カード事業	合計		
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	8,283	194	8,478	—	8,478
(2)セグメント間の内部経常収益	15	6	21	△21	—
計	8,298	200	8,499	△21	8,478
セグメント利益又は損失（△）	1,433	△0	1,432	△0	1,432
セグメント資産	983,946	1,567	985,514	△904	984,609
セグメント負債	933,791	1,343	935,135	△904	934,230
その他の項目					
減価償却費	660	0	660	—	660
資金運用収益	6,705	30	6,735	△7	6,728
資金調達費用	532	7	539	△7	532
持分法投資利益	4	—	4	—	4
持分法適用会社への投資額	4	2	6	—	6
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	922	—	922	—	922

(注) 1.一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、セグメント利益と中間連結損益計算書の経常利益計上額の差異について記載しております。
2.調整額は以下のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去△0百万円であります。
(2) セグメント資産の調整額△904百万円は、セグメント間債権債務消去△904百万円であります。
(3) セグメント負債の調整額△904百万円は、セグメント間債権債務消去△904百万円であります。
(4) 資金運用収益の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去△7百万円であります。
(5) 資金調達費用の調整額△7百万円は、セグメント間取引消去△7百万円であります。

連結情報

(関連情報)
前中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

1.サービスごとの情報					(単位：百万円)
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計	
外部顧客に対する経常収益	5,213	1,690	2,089	8,992	

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

- (1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）

1.サービスごとの情報					(単位：百万円)
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計	
外部顧客に対する経常収益	4,925	1,777	1,775	8,478	

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

- (1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額すべてが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

	報告セグメント			合計	(単位：百万円)
	銀行業	カード事業			
減損損失	16	—		16	

当中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）

	報告セグメント			合計	(単位：百万円)
	銀行業	カード事業			
減損損失	3	—		3	

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）

該当事項はありません。

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)		
	前中間連結会計期間末 (平成27年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	285	286
延滞債権額	9,964	9,307
3ヵ月以上延滞債権額	91	79
貸出条件緩和債権額	1,040	1,264
合計	11,381	10,938

単体情報

■業績の概況(単体)

- ・損益状況につきましては、有価証券利息や受入手数料が増加したものの、貸出金利息の減少や貸倒引当金戻入益の減少等により、経常収益は前年同期比5億38百万円減少の82億94百万円となりました。また、経常費用は人件費を中心に経費が増加したことにより、前年同期比2億13百万円増加の68億65百万円となりました。
- ・預金残高につきましては、個人預金や法人預金が順調に増加した結果、前年同期比74億24百万円増加の8,995億69百万円となりました。
- ・貸出金残高につきましては、中小企業向けや個人向け貸出のほか、公共向け貸出が順調に増加したことから、前年同期比293億74百万円増加の7,275億80百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比7億51百万円減少の14億29百万円、中間純利益は前年同期比6億17百万円減少の9億10百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移

回 次		第151期中間	第152期中間	第153期中間	第151期	第152期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	9,269	8,832	8,294	16,914	16,604
経常利益	百万円	2,439	2,180	1,429	3,329	3,363
中間純利益	百万円	1,895	1,527	910	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	2,185	2,107
資本金	百万円	9,061	9,061	9,061	9,061	9,061
発行済株式総数	千株	96,199	96,199	96,199	96,199	96,199
純資産額	百万円	45,939	47,986	48,235	48,080	49,105
総資産額	百万円	964,813	976,878	981,877	971,586	991,358
預金残高	百万円	887,137	892,145	899,569	886,253	908,450
貸出金残高	百万円	680,576	698,206	727,580	704,198	721,999
有価証券残高	百万円	212,832	167,799	154,831	185,088	153,018
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	4.7	4.9	4.9	4.9	4.9
単体自己資本比率（国内基準）	%	10.99	11.24	10.70	10.65	10.76
従業員数	人	691	704	721	677	683
(外、平均臨時従業員数)		(200)	(225)	(223)	(212)	(225)

(注) 1.消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は国内基準を採用しております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表

＜資産の部＞			(単位：百万円)	
区分	前中間会計期間末 (平成27年9月30日)	当中間会計期間末 (平成28年9月30日)		
現金預け金	81,034	69,378		
有価証券	167,799	154,831		
貸出金	698,206	727,580		
外国為替	427	622		
その他資産	11,779	11,682		
その他の資産	11,779	11,682		
有形固定資産	10,847	11,767		
無形固定資産	1,558	877		
前払年金費用	2,364	2,916		
繰延税金資産	1,387	1,290		
支払承諾見返	4,254	3,797		
貸倒引当金	△2,768	△2,853		
投資損失引当金	△14	△14		
資産の部合計	976,878	981,877		

＜負債の部＞			(単位：百万円)	
区分	前中間会計期間末 (平成27年9月30日)	当中間会計期間末 (平成28年9月30日)		
預金	892,145	899,569		
譲渡性預金	1,000	—		
コールマネー	58	58		
借入金	15,132	14,522		
外国為替	—	0		
社債	5,000	5,000		
その他負債	8,447	7,788		
未払法人税等	368	165		
リース債務	1,479	1,381		
その他の負債	6,600	6,242		
賞与引当金	468	461		
退職給付引当金	1,442	1,499		
偶発損失引当金	224	273		
睡眠預金払戻損失引当金	52	39		
再評価に係る繰延税金負債	664	631		
支払承諾	4,254	3,797		
負債の部合計	928,891	933,642		

＜純資産の部＞		(単位：百万円)
区分	前中間会計期間末 (平成27年9月30日)	当中間会計期間末 (平成28年9月30日)
資本金	9,061	9,061
資本剰余金	6,452	6,452
資本準備金	6,452	6,452
利益剰余金	27,994	28,922
利益準備金	2,628	2,628
その他利益剰余金	25,366	26,294
別途積立金	23,145	24,645
繰越利益剰余金	2,221	1,648
自己株式	△669	△670
株主資本合計	42,839	43,766
その他有価証券評価差額金	4,121	3,410
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	1,025	1,058
評価・換算差額等合計	5,147	4,469
純資産の部合計	47,986	48,235
負債及び純資産の部合計	976,878	981,877

中間財務諸表

注記事項（当中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで））**（重要な会計方針）**

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年
その他 2年～20年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5.繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書さに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,098百万円であります。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 ：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 ：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻損失に備えるため、過去実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度の導入により、将来発生する負担金の支払に備えるため、必要額を計上しております。

7.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8.ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更にに関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更にに関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益への影響額は軽微であります。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

（中間貸借対照表関係）

1.関係会社の株式又は出資金の総額

株 式	82百万円
出資金	254百万円

2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	282百万円
延滞債権額	9,258百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	78百万円
------------	-------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	1,259百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	10,879百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

担保に供している資産	
有価証券	23,110百万円
計	23,110百万円

担保資産に対応する債務	
預 金	1,180百万円
借入金	11,500百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	18,264百万円
------	-----------

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	334百万円
-----	--------

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	223,714百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	223,714百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	3,000百万円
----------	----------

10.社債は、劣後特約付社債であります。

11.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	8,645百万円
--	----------

（中間損益計算書関係）

1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	24百万円
償却債権取立益	93百万円
株式等売却益	35百万円

2.減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	286百万円
無形固定資産	373百万円

3.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	53百万円
株式等償却	0百万円

4.特別損失は、次のとおりであります。

固定資産処分損	4百万円
減損損失	3百万円

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益等

(単位：百万円)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	6,844	68	6,908 ³	6,686	20	6,705 ⁰
資金調達費用	580	3	580 ³	532	1	532 ⁰
資金運用収支	6,263	64	6,328	6,154	18	6,173
役務取引等収益	1,196	13	1,210	1,267	15	1,283
役務取引等費用	613	5	618	639	5	644
役務取引等収支	583	8	591	628	10	639
その他業務収益	6	19	25	4	18	22
その他業務費用	56	－	56	59	－	59
その他業務収支	△50	19	△31	△54	18	△36
業務粗利益	6,796	91	6,888	6,728	47	6,775
業務粗利益率（％）	1.47	3.28	1.49	1.46	5.50	1.47

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3.業務粗利益率 = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \frac{\text{資金運用勘定平均残高}}{\text{期中日数}} \times 100$$

■業務純益

(単位：百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
業務純益	1,534	1,334

業務純益…預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替など売買損益を示す「その他の業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から「経費」を控除したものです。
銀行の基本的な業務での成果を示す利益指標であります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成27年9月期			平成28年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(5,080) 921,261	5,553	921,735	(1,151) 916,785	1,730	917,363
	利息	(3) 6,844	68	6,908	(0) 6,686	20	6,705
	利回り（％）	1.48	2.44	1.49	1.45	2.33	1.45
資金調達勘定	平均残高	910,273	(5,080) 5,568	910,762	905,502	(1,151) 1,747	906,098
	利息	580	(3) 3	580	532	(0) 1	532
	利回り（％）	0.12	0.13	0.12	0.11	0.14	0.11

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成27年9月期			平成28年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息	残高による増減	10	△301	52	△33	△45	△32
	利率による増減	49	224	△63	△124	△2	△170
	純増減	60	△77	△11	△158	△48	△203
支払利息	残高による増減	0	△7	0	△3	△4	△2
	利率による増減	△46	0	△46	△44	2	△45
	純増減	△47	△7	△47	△48	△2	△48

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按じてしております。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	－	19	19	－	18	18
商品有価証券売買損益	0	－	0	0	－	0
国債等債券売買損益	－	－	－	－	－	－
国債等債券償還損益	－	－	－	－	－	－
国債等債券償却損益	－	－	－	－	－	－
その他	△50	－	△50	△54	－	△54
合計	△50	19	△31	△54	18	△36

経営効率

■利鞘

(単位：％)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.48	2.44	1.49	1.45	2.33	1.45
資金調達原価	1.29	1.15	1.29	1.30	3.37	1.31
総資金利鞘	0.19	1.29	0.20	0.15	△1.04	0.14

■利益率

(単位：％)

		平成27年9月期	平成28年9月期
総資産利益率	経常利益率	0.45	0.29
(ROA)	中間純利益率	0.31	0.18
資本利益率	経常利益率	9.86	6.25
(ROE)	中間純利益率	6.91	3.98

$$(注) 1.総資産経常（中間純）利益率 = \frac{\text{経常利益（中間純利益）}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \frac{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}{\text{期中日数}} \times 100$$

$$2.資本経常（中間純）利益率 = \frac{\text{経常利益（中間純利益）}}{\text{期中日数}} \times 365 \div \frac{\text{資本勘定平均残高}}{\text{期中日数}} \times 100$$

■預貸率

(単位：％)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	75.97	38.81	75.95	79.36	17.38	79.32
期中平均	75.59	40.57	75.57	80.07	27.30	80.04

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位：％)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	18.44	686.32	18.78	17.10	166.58	17.21
期中平均	18.47	1,161.96	19.01	16.45	188.14	16.56

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預金

■預金科目別残高

	平成27年9月期				平成28年9月期			
	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	891,686	99.8	889,397	99.8	898,945	99.9	884,759	99.9
流動性預金	368,769	41.3	382,434	42.9	385,966	42.9	397,413	44.9
うち有利利息預金	344,306	38.5	357,256	40.1	359,148	39.9	370,972	41.9
定期性預金	519,929	58.2	504,603	56.7	510,518	56.7	484,920	54.7
うち固定金利定期預金	518,091	58.0	502,863	56.4	508,610	56.5	483,160	54.5
うち変動金利定期預金	132	0.0	135	0.0	112	0.0	118	0.0
その他の預金	2,987	0.3	2,359	0.2	2,459	0.3	2,425	0.3
国際業務部門	459	0.1	423	0.1	624	0.1	531	0.1
流動性預金	－	－	－	－	－	－	－	－
定期性預金	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の預金	459	0.1	423	0.1	624	0.1	531	0.1
合計	892,145	99.9	889,821	99.9	899,569	100.0	885,291	100.0
譲渡性預金	1,000	0.1	557	0.1	－	－	－	－
総合計	893,145	100.0	890,378	100.0	899,569	100.0	885,291	100.0

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■個人・法人別預金残高

	平成27年9月期		平成28年9月期	
	個人預金	法人預金	個人預金	法人預金
個人預金	618,760	175,362	636,959	184,639
法人預金	175,362	184,639	184,639	175,362
合計	794,122	359,999	821,598	359,999

■定期預金の残存期間別残高

	平成27年9月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	138,094	68,315	124,877	65,492	70,317	17,620	484,719
うち固定金利定期預金	138,074	68,312	124,843	65,451	70,274	17,620	484,578
うち変動金利定期預金	11	2	34	40	43	－	132
	平成28年9月期						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	135,531	72,801	119,352	65,078	63,392	18,883	475,039
うち固定金利定期預金	135,512	72,796	119,326	65,030	63,368	18,883	474,918
うち変動金利定期預金	10	4	25	47	24	－	112

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

融資

■貸出金科目別残高

	平成27年9月期		平成28年9月期	
	中間期末残高	平均残高	中間期末残高	平均残高
国内業務部門	698,028	691,663	727,472	722,210
手形貸付	16,860	17,967	16,288	16,837
証書貸付	608,371	609,412	634,232	635,716
当座貸越	70,619	62,058	75,110	67,727
割引手形	2,177	2,225	1,840	1,929
国際業務部門	178	172	108	145
手形貸付	178	172	108	145
証書貸付	－	－	－	－
合計	698,206	691,835	727,580	722,355

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

■貸出金業種別残高

	平成27年9月期		平成28年9月期	
	中間期末残高	構成比	中間期末残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	698,206	100.00	727,580	100.00
製造業	51,571	7.39	63,232	8.69
農業・林業	1,187	0.17	1,156	0.16
漁業	344	0.05	268	0.04
鉱業・採石業・砂利採取業	194	0.03	101	0.01
建設業	19,390	2.78	20,220	2.78
電気・ガス・熱供給・水道業	12,801	1.83	12,536	1.72
情報通信業	1,452	0.21	1,719	0.24
運輸・郵便業	5,548	0.79	6,070	0.83
卸売・小売業	54,333	7.78	56,808	7.81
金融・保険業	67,894	9.72	61,847	8.50
不動産業・物品賃貸業	111,844	16.02	113,713	15.63
その他サービス業	55,170	7.90	61,474	8.45
地方公共団体	156,806	22.46	161,144	22.15
その他	159,666	22.87	167,282	22.99
海外店分及び 特別国際金融取引勘定分	－	－	－	－
政府等	－	－	－	－
金融機関	－	－	－	－
商工業	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	698,206	100.00	727,580	100.00

■貸出金の残存期間別残高

	平成27年9月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	39,269	59,472	60,186	52,344	415,818	71,115	698,206
うち変動金利	－	25,408	34,691	21,538	257,253	11,493	－
うち固定金利	－	34,063	25,495	30,805	158,564	59,622	－
	平成28年9月期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	42,228	51,278	81,249	54,823	422,610	75,389	727,580
うち変動金利	－	26,401	43,729	21,933	270,775	12,383	－
うち固定金利	－	24,877	37,520	32,890	151,835	63,006	－

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

融資

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)		
	平成27年9月期	平成28年9月期
有価証券	2,393	2,202
債権	5,528	4,714
商品	－	－
不動産	143,784	150,914
その他	198	140
計	151,905	157,972
保証	259,743	271,386
信用	286,558	298,222
合計	698,206	727,580
(うち劣後特約付貸出金)	(－)	(513)

■貸出金使途別内訳

(単位：百万円、％)				
	平成27年9月期		平成28年9月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	273,315	39.15	290,188	39.88
運転資金	424,891	60.85	437,392	60.12
合計	698,206	100.00	727,580	100.00

■支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円)		
	平成27年9月期	平成28年9月期
有価証券	12	12
債権	13	9
商品	－	－
不動産	947	497
その他	115	200
計	1,088	718
保証	1,441	1,494
信用	1,724	1,584
合計	4,254	3,797

■特定海外債権残高

該当ありません。

■中小企業等貸出金残高

(単位：件、百万円)					
平成27年9月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
42,907	698,206	42,722	418,476	99.56%	59.93%
平成28年9月期					
総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
42,282	727,580	42,078	432,952	99.51%	59.50%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)		
	平成27年9月期	平成28年9月期
消費者ローン	23,545	23,414
住宅ローン	197,310	206,940
合計	220,856	230,354

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)				
	平成27年9月期	増減	平成28年9月期	増減
一般貸倒引当金	981	△329	932	△49
個別貸倒引当金	1,787	△557	1,921	134
合計	2,768	△886	2,853	85

■貸出金償却額

(単位：百万円)		
	平成27年9月期	平成28年9月期
貸出金償却額	－	53

■リスク管理債権額

(単位：百万円)		
	平成27年9月期	平成28年9月期
破綻先債権額	283	282
延滞債権額	9,901	9,258
3ヵ月以上延滞債権額	89	78
貸出条件緩和債権額	1,034	1,259
合計	11,309	10,879

■金融機能再生緊急措置法に基づく開示債権額

(単位：百万円)		
債権の区分	平成27年9月期	平成28年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,096	1,145
危険債権	8,106	8,410
要管理債権	1,123	1,338
正常債権	701,001	729,940

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財務状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

有価証券

■保有有価証券残高

	平成27年9月期				平成28年9月期			
	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比	中間期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	164,647	98.1	164,406	97.1	153,790	99.3	145,613	99.3
国債	59,540	35.5	60,272	35.6	52,410	33.9	51,496	35.1
地方債	58,150	34.6	54,517	32.2	61,757	39.9	56,394	38.4
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	19,927	11.9	22,538	13.3	21,997	14.2	20,913	14.3
株式	6,567	3.9	5,898	3.5	5,339	3.4	5,656	3.9
その他	20,461	12.2	21,179	12.5	12,286	7.9	11,151	7.6
うち外国債券	－	－	－	－	－	－	－	－
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
国際業務部門	3,152	1.9	4,925	2.9	1,040	0.7	1,000	0.7
国債	－	－	－	－	－	－	－	－
地方債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	－	－	－
株式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	3,152	1.9	4,925	2.9	1,040	0.7	1,000	0.7
うち外国債券	3,152	1.9	4,925	2.9	1,040	0.7	1,000	0.7
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	167,799	100.0	169,332	100.0	154,831	100.0	146,613	100.0

■公共債引受額

(単位：百万円)		
	平成27年9月期	平成28年9月期
国債	－	－
政府保証債	300	200
地方債・地方公共債	11,839	8,271
合計	12,139	8,471

■公共債窓口販売取扱高

(単位：百万円)		
	平成27年9月期	平成28年9月期
国債	306	103
地方債・政府保証債	－	－
合計	306	103

■有価証券の残存期間別残高

	平成27年9月期							
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め がないもの	合計
国債	8,016	18,746	21,537	－	－	11,239	－	59,540
地方債	12,884	23,579	7,628	7,210	6,847	－	－	58,150
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	2,628	8,551	5,966	104	2,676	－	－	19,927
株式	－	－	－	－	－	－	6,567	6,567
その他の証券	1,305	4,563	2,851	37	1,926	1,053	11,876	23,613
うち外国債券	1,000	1,099	－	－	－	1,053	－	3,152
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
	平成28年9月期							
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め がないもの	合計
国債	4,078	25,400	10,542	－	－	12,389	－	52,410
地方債	16,634	12,085	16,650	8,371	8,015	－	－	61,757
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	6,022	7,107	5,085	1,709	2,073	－	－	21,997
株式	－	－	－	－	－	－	5,339	5,339
その他の証券	10	1,372	3,085	－	2,163	－	6,693	13,327
うち外国債券	－	1,040	－	－	－	－	－	1,040
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－

時価情報

時価情報（第153期中（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで））

■有価証券関係

1.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		平成28年9月期（平成28年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	8,545	8,633	88
	その他	－	－	－
	外国債券	－	－	－
	小計	8,545	8,633	88
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	100	99	△0
	その他	－	－	－
	外国債券	－	－	－
	小計	100	99	△0
合計		8,645	8,733	88

2.その他有価証券

(単位：百万円)

		平成28年9月期（平成28年9月30日現在）			
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,123	1,708	414	
	債券	120,921	117,145	3,775	
		国債	52,410	49,496	2,913
		地方債	57,090	56,392	697
		短期社債	－	－	－
		社債	11,420	11,256	164
	その他	9,556	8,077	1,479	
	外国債券	1,040	1,000	40	
	小計	132,601	126,932	5,669	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,960	2,689	△728	
	債券	6,598	6,613	△15	
		国債	－	－	－
		地方債	4,666	4,680	△13
		短期社債	－	－	－
		社債	1,931	1,933	△1
	その他	3,379	3,401	△21	
	外国債券	－	－	－	
	小計	11,938	12,703	△765	
合計		144,539	139,635	4,904	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

3.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額はありません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものと見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的な根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

- 1.満期保有目的の金銭の信託
(平成28年9月30日現在)
満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。
- 2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
(平成28年9月30日現在)
その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

平成28年9月期中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。		(単位：百万円)
		平成28年9月期（平成28年9月30日現在）
評価差額		4,904
	その他有価証券	4,904
	その他の金銭の信託	－
	(△) 繰延税金負債	1,493
その他有価証券評価差額金		3,410

時価情報（第152期中（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで））

■有価証券関係

1.満期保有目的の債券				(単位：百万円)
		平成27年9月期（平成27年9月30日現在）		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	7,945	7,998	53
	その他	1,000	1,001	1
	外国債券	1,000	1,001	1
	小計	8,945	8,999	54
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	960	956	△3
	その他	－	－	－
	外国債券	－	－	－
	小計	960	956	△3
合計		9,905	9,956	51

2.その他有価証券

(単位：百万円)

		平成27年9月期（平成27年9月30日現在）			
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,814	1,820	994	
	債券	128,420	126,152	2,268	
		国債	59,540	57,979	1,560
		地方債	58,150	57,544	605
		短期社債	－	－	－
		社債	10,729	10,628	101
	その他	22,216	19,211	3,004	
	外国債券	2,152	2,000	152	
	小計	153,451	147,183	6,267	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,283	2,481	△198	
	債券	293	293	△0	
		国債	－	－	－
		地方債	－	－	－
		短期社債	－	－	－
		社債	293	293	△0
	その他	16	18	△1	
	外国債券	－	－	－	
	小計	2,592	2,793	△200	
合計	156,044	149,977	6,066		

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

3.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、該当がないため行っておりません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券の時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものと見做し、減損処理を実施いたします。

また、30%以上50%未満の下落に該当する場合には、回復可能性を合理的な根拠をもって判断し、減損処理することとしております。

この場合の合理的根拠とは、個別銘柄毎に、株式の取得時点、期末日、期末日後における市場価格の推移及び市場環境の動向、最高値・最安値と購入価格との乖離状況、発行会社の業況等の推移等、時価下落の内的・外的要因を総合して勘案するものとしております。

ただし、株式の時価が過去2年間にわたり著しく下落した状態にある場合や、株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合には、回復する見込みはないものとし、評価差損の減損処理を行っております。

■金銭の信託関係

- 1.満期保有目的の金銭の信託
(平成27年9月30日現在)
満期保有目的の金銭の信託は保有しておりません。
- 2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
(平成27年9月30日現在)
その他の金銭の信託は保有しておりません。

■その他有価証券評価差額金

平成27年9月期中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。		(単位：百万円)
		平成27年9月期（平成27年9月30日現在）
評価差額		6,066
	その他有価証券	6,066
	その他の金銭の信託	－
	(△) 繰延税金負債	1,944
その他有価証券評価差額金		4,121

デリバティブ取引

■デリバティブ取引関係（第153期中（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで））

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（単位：百万円）					
区分	種類	平成28年9月期（平成28年9月30日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	100	－	1	1
	受取変動・支払固定	100	－	△0	△0
	合計	200	－	0	0

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引（単位：百万円）					
区分	種類	平成28年9月期（平成28年9月30日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	13,066	13,066	4	4
	為替予約				
	売建	476	－	11	11
	買建	432	－	△4	△4
	合計	－	－	11	11

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5)商品関連取引（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

■デリバティブ取引関係（第152期中（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで））

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（単位：百万円）					
区分	種類	平成27年9月期（平成27年9月30日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	200	200	3	3
	受取変動・支払固定	200	200	△2	△2
	合計	400	400	0	0

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引（単位：百万円）					
区分	種類	平成27年9月期（平成27年9月30日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	4,868	－	5	5
	為替予約				
	売建	288	－	3	3
	買建	211	－	△1	△1
	合計	－	－	7	7

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

(5)商品関連取引（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

(6)クレジットデリバティブ取引（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（単位：百万円）					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成28年9月期（平成28年9月30日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	－	－	－	－
	受取変動・支払固定	－	－	－	－
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	－	－	－
	受取変動・支払固定	貸出金	9,450	3,350	△129
	合計	－	9,450	3,350	△129

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引（単位：百万円）					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成28年9月期（平成28年9月30日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	118	－	2
		合計	－	－	2

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（単位：百万円）					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年9月期（平成27年9月30日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	－	－	－	－
	受取変動・支払固定	－	－	－	－
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	－	－	－
	受取変動・支払固定	貸出金	10,350	10,350	△275
	合計	－	10,350	10,350	△275

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引（単位：百万円）					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年9月期（平成27年9月30日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	119	－	1
		合計	－	－	1

(注) 1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

(4)債券関連取引（平成27年9月30日現在）

該当事項はありません。

資本・株式

■資本の推移



■所有者別状況

(平成28年9月30日現在)

区分	株 式 の 状 況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	36	22	570	65	2	3,069	3,765	－
所有株式数（単元）	2	28,237	1,302	33,080	2,909	2	29,927	95,459	740,386
所有株式数の割合（％）	0.00	29.58	1.36	34.65	3.05	0.00	31.35	100.00	－

(注) 自己株式2,536,104株は「個人その他」に2,536単元、「単元未満株式の状況」に104株含まれております。

■大株主一覧

(平成28年9月30日現在)			
氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8－11	8,886 千株	9.23 %
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,704	3.85
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1－1	3,426	3.56
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	3,051	3.17
鳥取銀行従業員持株会	鳥取県鳥取市永楽温泉町171番地	2,448	2.54
中国電力株式会社	広島県広島市中区小町4－33	2,294	2.38
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目1－1	1,681	1.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,260	1.30
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4－3	1,126	1.17
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2－1	1,097	1.14
計	－	28,974	30.11

(注) 1.上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 8,886千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,260千株
2.上記のほか、自己株式が2,536千株あります。
3.株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社を共同保有者として、平成23年8月8日現在の保有株式数を記載した同年8月15日付大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されておりますが、当行として平成28年9月30日現在における実質保有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。
当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,704 千株	3.85 %
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,493	1.55
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	135	0.14
計	－	5,332	5.54

自己資本の充実の状況等について

平成26年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

項 目		平成27年9月末		平成28年9月末	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		42,750		43,679	
うち、資本金及び資本剰余金の額		15,514		15,514	
うち、利益剰余金の額		28,187		29,117	
うち、自己株式の額（△）		670		670	
うち、社外流出予定額（△）		281		280	
うち、上記以外に該当するものの額		－		－	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		420		724	
うち、為替換算調整勘定		－		－	
うち、退職給付に係るものの額		420		724	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		－		－	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,000		952	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,000		952	
うち、適格引当金コア資本算入額		－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		7,200		6,400	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		684		608	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		73		62	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）		52,130		52,428	
コア資本に係る調整項目（2）					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		209	838	243	365
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		209	838	243	365
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－	－	－
適格引当金不足額		－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		363	－	180	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－	－	－
退職給付に係る資産の額		757	3,031	1,572	2,358
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額		－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		1,331		1,996	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		50,798		50,432	
リスク・アセット等（3）					
信用リスク・アセットの額の合計額		427,625		446,422	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 4,159		△ 4,295	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		838		365	
うち、繰延税金資産		－		－	
うち、退職給付に係る資産		3,031		2,358	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 8,028		△ 7,019	
うち、上記以外に該当するものの額		－		－	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		25,266		25,318	
信用リスク・アセット調整額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）		452,891		471,740	
連結自己資本比率					
連結自己資本比率（（ハ） / （ニ））		11.21		10.69	

項 目		平成27年9月末		平成28年9月末	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		42,558		43,485	
うち、資本金及び資本剰余金の額		15,514		15,514	
うち、利益剰余金の額		27,994		28,922	
うち、自己株式の額（△）		669		670	
うち、社外流出予定額（△）		281		280	
うち、上記以外に該当するものの額		－		－	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		981		932	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		981		932	
うち、適格引当金コア資本算入額		－		－	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		7,200		6,400	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		684		608	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）		51,423		51,425	
コア資本に係る調整項目（2）					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		209	837	243	365
うち、のれんに係るものの額		－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		209	837	243	365
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－	－	－
適格引当金不足額		－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		363	－	180	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－	－	－
前払年金費用の額		317	1,270	808	1,212
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		－	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額		－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		891		1,232	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		50,532		50,193	
リスク・アセット等（3）					
信用リスク・アセットの額の合計額		424,596		443,922	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△ 5,920		△ 5,441	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）		837		365	
うち、繰延税金資産		－		－	
うち、前払年金費用		1,270		1,212	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△ 8,028		△ 7,019	
うち、上記以外に該当するものの額		－		－	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		24,982		25,029	
信用リスク・アセット調整額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（二）		449,578		468,951	
自己資本比率					
自己資本比率（（ハ） / （二））		11.24		10.70	

自己資本の充実の状況等について

■定量的な開示事項

1.その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)
(平成27年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。
(平成28年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)				
項 目	平成27年9月末		平成28年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	3	0	0	0
9. 我が国の政府関係機関向け	126	5	243	9
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,557	302	5,984	239
12. 法人等向け	210,266	8,410	231,572	9,262
13. 中小企業等向け及び個人向け	116,861	4,674	122,609	4,904
14. 抵当権付住宅ローン	18,173	726	19,084	763
15. 不動産取得等事業向け	0	0	—	—
16. 三月以上延滞等	496	19	302	12
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	2,502	100	2,640	105
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	17,128	685	11,142	445
（うち出資等のエクスポージャー）	17,128	685	11,142	445
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	45,222	1,808	41,797	1,671
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	20,071	802	17,547	701
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	10,483	419	8,900	356
（うち上記以外のエクスポージャー）	14,667	586	15,349	613
22. 証券化（オリジネーターの場合）	9,959	398	9,959	398
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,108	84	1,577	63
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 8,028	△ 321	△ 7,019	△ 280
計 (A)	422,379	16,895	439,895	17,595
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	93	3	53	2
4. 特定の取引に係る偶発債務	701	28	327	13
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	75	3	50	2
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,466	98	2,601	104
（うち借入金の保証）	2,466	98	2,600	104
（うち有価証券の保証）	0	0	0	0
（うち手形引受）	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	164	6	13	0
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	518	20	511	20
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	489	19	1,187	47
カレント・エクスポージャー方式	489	19	1,187	47
派生商品取引	489	19	1,187	47
外為関連取引	474	18	1,183	47
金利関連取引	15	0	4	0
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
計 (B)	4,508	180	4,745	189
CVAリスク相当額を8％で除して得た額 (C)	734	29	1,781	71
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	2	0	0	0
信用リスク合計 (A) + (B) + (C) + (D) (E)	427,625	17,105	446,422	17,856

(注)所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4％を乗じた額であります。

(単位：百万円)				
項 目	平成27年9月末		平成28年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	3	0	0	0
9. 我が国の政府関係機関向け	126	5	243	9
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,557	302	5,984	239
12. 法人等向け	211,166	8,446	232,458	9,298
13. 中小企業等向け及び個人向け	116,589	4,663	122,361	4,894
14. 抵当権付住宅ローン	18,173	726	19,084	763
15. 不動産取得等事業向け	0	0	—	—
16. 三月以上延滞等	496	19	302	12
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	2,502	100	2,640	105
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	17,021	680	10,993	439
（うち出資等のエクスポージャー）	17,021	680	10,993	439
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	41,673	1,666	38,808	1,552
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	20,071	802	17,547	701
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	9,887	395	8,293	331
（うち上記以外のエクスポージャー）	11,714	468	12,967	518
22. 証券化（オリジネーターの場合）	9,959	398	9,959	398
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,108	84	1,577	63
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 8,028	△ 321	△ 7,019	△ 280
計 (A)	419,350	16,774	437,396	17,495
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	93	3	53	2
4. 特定の取引に係る偶発債務	701	28	327	13
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	75	3	50	2
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,466	98	2,601	104
（うち借入金の保証）	2,466	98	2,600	104
（うち有価証券の保証）	0	0	0	0
（うち手形引受）	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	164	6	13	0
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	518	20	511	20
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	489	19	1,187	47
カレント・エクスポージャー方式	489	19	1,187	47
派生商品取引	489	19	1,187	47
外為関連取引	474	18	1,183	47
金利関連取引	15	0	4	0
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
計 (B)	4,508	180	4,745	189
CVAリスク相当額を8％で除して得た額 (C)	734	29	1,781	71
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	2	0	0	0
信用リスク合計 (A) + (B) + (C) + (D) (E)	424,596	16,983	443,922	17,756

(注)所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4％を乗じた額であります。

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

(単位：百万円)				
	平成27年9月末		平成28年9月末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額
オペレーショナル・リスク	25,266	1,010	25,318	1,012
基礎的手法	—	—	—	—
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4％を乗じた額であります。

(単位：百万円)				
	平成27年9月末		平成28年9月末	
	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	所要自己資本の額
オペレーショナル・リスク	24,982	999	25,029	1,001
基礎的手法	—	—	—	—
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4％を乗じた額であります。

(3)総所要自己資本額

(単位：百万円)		
(連結)	平成27年9月末	平成28年9月末
総所要自己資本額	18,115	18,869
(注)総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4％を乗じた額であります。		

(単位：百万円)		
(単体)	平成27年9月末	平成28年9月末
総所要自己資本額	17,983	18,758
(注)総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4％を乗じた額であります。		

自己資本の充実の状況等について

3.信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(連結)		(単位：百万円)									
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	
		うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち 債 券		うち デリバティブ取引			
		平成27年9月末	平成28年9月末	平成27年9月末	平成28年9月末	平成27年9月末	平成28年9月末	平成27年9月末	平成28年9月末		
国 内 計	1,015,045	1,009,267	711,234	739,896	196,427	177,088	917	1,948	76	497	
国 外 計	6,178	5,787	—	—	10,374	5,787	—	—	—	—	
地 域 別 合 計	1,021,223	1,015,055	711,234	739,896	206,801	182,875	917	1,948	76	497	
製 造 業	53,947	65,886	53,272	64,572	392	392	167	824	—	—	
農 業 ・ 林 業	1,187	1,156	1,187	1,156	—	—	—	—	—	—	
漁 業	368	289	368	289	—	—	—	—	—	—	
鉱業・採石業・砂利採取業	194	101	194	101	—	—	—	—	—	—	
建 設 業	20,989	21,624	20,608	21,243	379	379	—	—	0	21	
電気・ガス・熱供給・水道業	15,194	14,917	12,801	12,536	2,393	2,381	—	—	—	—	
情 報 通 信 業	1,537	1,800	1,452	1,719	84	80	—	—	—	—	
運 輸 ・ 郵 便 業	5,600	6,136	5,572	6,108	28	28	—	—	—	—	
卸 売 ・ 小 売 業	58,529	60,759	58,061	60,371	136	136	215	174	6	53	
金 融 ・ 保 険 業	198,661	169,484	68,749	62,438	61,790	49,505	534	891	—	—	
不 動 産 業	34,900	36,244	34,561	35,905	339	338	—	—	—	20	
個人による貸家業	63,531	64,714	63,531	64,714	—	—	—	—	—	—	
各 種 サ ー ビ ス 業	72,815	78,921	72,776	78,881	34	34	—	—	4	195	
国 ・ 地 方 公 共 団 体	279,552	279,803	156,806	161,144	122,745	118,659	—	—	—	—	
そ の 他	214,212	213,215	161,290	168,711	18,475	10,939	—	58	64	207	
業 種 別 計	1,021,223	1,015,055	711,234	739,896	206,801	182,875	917	1,948	76	497	
1 年 以 下	61,758	65,972	42,230	43,895	18,711	20,902	591	1,009			
1 年 超 3 年 以 下	103,639	89,333	62,729	55,902	40,852	33,414	57	16			
3 年 超 5 年 以 下	89,413	105,615	63,828	83,555	25,316	21,195	268	864			
5 年 超 7 年 以 下	52,497	62,313	52,384	55,294	112	7,018	—	—			
7 年 以 上	463,232	467,503	417,745	424,811	45,486	42,692	—	—			
期間の定めのないもの	250,682	224,317	72,315	76,436	76,320	57,653	—	58			
残 存 期 間 別 合 計	1,021,223	1,015,055	711,234	739,896	206,801	182,875	917	1,948			
(注)1.貸出金は私募債取引を含みます。		平成27年9月末 8,905	平成28年9月末 8,645	2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。						平成27年9月末 1,212	平成28年9月末 1,060

3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含みます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含みます。
4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(単体)										(単位：百万円)	
		信用リスクエクスポージャー中間期末残高								左記に含まれる 三月以上延滞 エクスポージャー	
		うち貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち 債 券		うち デリバティブ取引			
		平成27年9月末	平成28年9月末	平成27年9月末	平成28年9月末	平成27年9月末	平成28年9月末	平成27年9月末	平成28年9月末		
国 内 計		1,012,215	1,006,994	711,704	740,397	196,319	176,940	917	1,948	12	446
国 外 計		6,178	5,787	—	—	10,374	5,787	—	—	—	—
地 域 別 合 計		1,018,393	1,012,781	711,704	740,397	206,694	182,727	917	1,948	12	446
製 造 業		53,947	65,886	53,272	64,572	392	392	167	824	—	—
農 業 ・ 林 業		1,187	1,156	1,187	1,156	—	—	—	—	—	—
漁 業		368	289	368	289	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		194	101	194	101	—	—	—	—	—	—
建 設 業		20,989	21,624	20,608	21,243	379	379	—	—	0	21
電気・ガス・熱供給・水道業		15,194	14,917	12,801	12,536	2,393	2,381	—	—	—	—
情 報 通 信 業		1,537	1,800	1,452	1,719	84	80	—	—	—	—
運 輸 ・ 郵 便 業		5,600	6,136	5,572	6,108	28	28	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 業		58,529	60,759	58,061	60,371	136	136	215	174	6	53
金 融 ・ 保 険 業		199,454	170,221	69,649	63,324	61,683	49,357	534	891	—	—
不 動 産 業		34,900	36,244	34,561	35,905	339	338	—	—	—	20
個人による貸家業		63,531	64,714	63,531	64,714	—	—	—	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業		72,814	78,920	72,776	78,881	33	33	—	—	4	195
国 ・ 地 方 公 共 団 体		279,552	279,803	156,806	161,144	122,745	118,659	—	—	—	—
そ の 他		210,590	210,204	160,860	168,326	18,475	10,939	—	58	1	155
業 種 別 計		1,018,393	1,012,781	711,704	740,397	206,694	182,727	917	1,948	12	446
1 年 以 下		61,748	65,999	42,221	43,922	18,711	20,902	591	1,009		
1 年 超 3 年 以 下		103,779	89,442	62,869	56,010	40,852	33,414	57	16		
3 年 超 5 年 以 下		89,752	105,980	64,167	83,920	25,316	21,195	268	864		
5 年 超 7 年 以 下		52,497	62,313	52,384	55,294	112	7,018	—	—		
7 年 以 上		463,232	467,503	417,745	424,811	45,486	42,692	—	—		
期間の定めのないもの		247,383	221,542	72,315	76,436	76,213	57,504	—	58		
残 存 期 間 別 合 計		1,018,393	1,012,781	711,704	740,397	206,694	182,727	917	1,948		
(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。		平成27年9月末 8,905	平成28年9月末 8,645	2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含みます。						平成27年9月末 1,194	平成28年9月末 1,044

3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含みます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含みます。
4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額）

(連結)		(単位：百万円)			(単体)		(単位：百万円)		
		期首残高	期中増減額	中間期末残高			期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	平成27年9月期	1,186	△ 185	1,000	一般貸倒引当金	平成27年9月期	1,164	△ 183	981
	平成28年9月期	861	90	952		平成28年9月期	840	91	932
個別貸倒引当金	平成27年9月期	3,159	△ 1,304	1,855	個別貸倒引当金	平成27年9月期	3,097	△ 1,309	1,787
	平成28年9月期	2,150	△ 174	1,976		平成28年9月期	2,083	△ 162	1,921
特定海外債権引当勘定	平成27年9月期				特定海外債権引当勘定	平成27年9月期			
	平成28年9月期					平成28年9月期			
合 計	平成27年9月期	4,345	△ 1,490	2,855	合 計	平成27年9月期	4,261	△ 1,492	2,768
	平成28年9月期	3,012	△ 83	2,928		平成28年9月期	2,924	△ 70	2,853

（一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳）
当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。
（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

(連結)		(単位：百万円)							
		期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
		平成27年9月期	平成28年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期
国 内 計		3,159	2,150	1	545	1,306	719	1,855	1,976
国 外 計		—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		3,159	2,150	1	545	1,306	719	1,855	1,976
製 造 業		259	340	—	—	65	96	193	243
農 業 ・ 林 業		—	—	—	0	—	—	—	0
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—
建設業		130	73	—	—	14	54	116	18
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業		8	—	—	—	8	—	—	—
運輸・郵便業		2	0	—	0	1	—	0	0
卸売・小売業		520	636	—	28	62	—	457	664
金融・保険業		—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業		394	85	—	515	309	—	85	601
個人による貸家業		31	32	1	—	—	1	32	30
各種サービス業		1,496	729	—	—	805	559	691	169
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—	—	—
その他の		317	252	—	—	39	6	277	246
業 種 別 計		3,159	2,150	1	545	1,306	719	1,855	1,976

(単体)		(単位：百万円)							
		期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
		平成27年9月期	平成28年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期
	国 内 計	3,097	2,083	1	550	1,311	712	1,787	1,921
	国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
	地 域 別 合 計	3,097	2,083	1	550	1,311	712	1,787	1,921
	製 造 業	259	340	—	—	65	96	193	243
	農 業 ・ 林 業	—	—	—	0	—	—	—	0
	漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 業	130	73	—	—	14	54	116	18
	電気 ・ ガス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	情 報 通 信 業	8	—	—	—	8	—	—	—
	運 輸 ・ 郵 便 業	2	0	—	0	1	—	0	0
	卸 売 ・ 小 売 業	520	636	—	28	62	—	457	664
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	不 動 産 業	394	85	—	515	309	—	85	601
	個 人 に よ る 貸 家 業	31	32	1	—	—	1	32	30
	各 種 サ ー ビ ス 業	1,496	729	—	—	805	559	691	169
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	254	185	—	5	43	—	210	190
	業 種 別 計	3,097	2,083	1	550	1,311	712	1,787	1,921

自己資本の充実の状況等について

(3)業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(連結)	(単位：百万円)	
	貸出金償却	
	平成27年9月末	平成28年9月末
製 造 業	0	4
農 業 ・ 林 業	－	－
漁 業	－	－
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	－	－
建 設 業	0	0
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	－	－
情 報 通 信 業	－	－
運 輸 ・ 郵 便 業	－	0
卸 売 ・ 小 売 業	－	50
金 融 ・ 保 険 業	－	－
不 動 産 業	－	－
個 人 に よ る 貸 家 業	－	－
各 種 サ ー ビ ス 業	0	0
国 ・ 地 方 公 共 団 体	－	－
そ の 他	5	16
業 種 別 合 計	6	71

(4)標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(連結)	(単位：百万円)			
	エクスポージャーの額			
	平成27年9月末		平成28年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	417,703	27,082	395,800	23,483
10%	1,856	25,273	2,956	26,622
20%	44,932	－	37,133	－
35%	－	51,960	－	54,602
40%	－	－	－	－
50%	44,243	329	47,337	253
75%	－	152,417	－	160,436
100%	15,766	227,315	21,517	234,232
150%	－	8,149	－	7,117
225%	－	－	－	－
250%	－	4,193	－	3,560
350%	－	－	－	－
650%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合 計	524,501	496,721	504,746	510,308

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

4.信用リスク削減手法に関する事項

区分	(単位：百万円)	
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成27年9月末	平成28年9月末
現金及び自行預金	14,574	12,759
金	－	－
適格債券	－	－
適格株式	2,503	2,290
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保合計	17,077	15,050
適格保証	23,183	23,487
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	23,183	23,487

(注)本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(単体)	(単位：百万円)	
	貸出金償却	
	平成27年9月末	平成28年9月末
製 造 業	－	4
農 業 ・ 林 業	－	－
漁 業	－	－
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	－	－
建 設 業	－	－
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	－	－
情 報 通 信 業	－	－
運 輸 ・ 郵 便 業	－	－
卸 売 ・ 小 売 業	－	49
金 融 ・ 保 険 業	－	－
不 動 産 業	－	－
個 人 に よ る 貸 家 業	－	－
各 種 サ ー ビ ス 業	－	－
国 ・ 地 方 公 共 団 体	－	－
そ の 他	－	－
業 種 別 合 計	－	53

(単体)

(単体)	(単位：百万円)			
	エクスポージャーの額			
	平成27年9月末		平成28年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	417,703	27,082	395,800	23,483
10%	1,856	25,273	2,956	26,622
20%	44,932	－	37,133	－
35%	－	51,960	－	54,602
40%	－	－	－	－
50%	44,243	266	47,337	201
75%	－	152,050	－	160,103
100%	15,766	225,154	21,517	232,587
150%	－	8,149	－	7,117
225%	－	－	－	－
250%	－	3,954	－	3,317
350%	－	－	－	－
650%	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－
合 計	524,501	493,892	504,746	508,035

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1)与信相当額の算出に用いる方式

(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。
(平成28年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2)グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)		
	平成27年9月末	平成28年9月末
グロス再構築コスト	34	231

(注) 1.複数の資産を裏付とする資産（所謂 ファンド）については、記載を省略しております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしております）。

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成27年9月末	平成28年9月末
派生商品取引	917	1,948
外国為替関連取引及び金関連取引	860	1,930
金利関連取引	57	17
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	－	－
合計	917	1,948

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4)グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。
(平成28年9月末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5)担保の種類別の額

(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。
(平成28年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成27年9月末	平成28年9月末
派生商品取引	917	1,948
外国為替関連取引及び金関連取引	860	1,930
金利関連取引	57	17
株式関連取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	－	－
合計	917	1,948

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(平成28年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(8)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(平成28年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る）)
(原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る）)
(証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳)
(当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略)
(証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳)
(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)
(証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳)
(自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)
(早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項)

○資産譲渡型証券化取引に係る項目

	平成27年9月末		平成28年9月末	
	合計	原資産の種類	合計	原資産の種類
		住宅ローン債権		住宅ローン債権
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	9,421	9,421	7,719	7,719
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	－	－	－	－
当中間期損失額	－	－	－	－
証券化取引を目的として保有している資産の額	－	－	－	－
当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの額	－	－	－	－
証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額	－	－	－	－
保有する証券化エクスポージャーの額（※）	9,308	9,308	9,308	9,308
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	363	363	180	180
告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	638	638	638	638
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	－	－	－	－

(注) 1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。
2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。
※住宅ローン債権における劣後受益権（留保持分）の額を記載しております。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)
(単位：百万円)

	平成27年9月末		平成28年9月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	8,100	64	8,100	64
40%	－	－	－	－
50%	430	8	430	8
100%	140	5	140	5
225%	－	－	－	－
350%	－	－	－	－
650%	－	－	－	－
1250%	638	319	638	319
合 計	9,308	398	9,308	398

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)
(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。
(平成28年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

○合成型証券化取引に係る項目

(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、合成型証券化取引の該当はありません。
(平成28年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、合成型証券化取引の該当はありません。

(2)銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)
(平成27年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成28年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)
(平成27年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成28年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)
(平成27年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成28年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)
(平成27年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。
(平成28年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
(平成27年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成28年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

(銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)
(平成27年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成28年9月末)
連結グループ・単体とも該当ありません。

7.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1)中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

(上場している出資等又は株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー)
(単位：百万円)

	平成27年9月末		平成28年9月末	
	中間（連結） 貸借対照表計上額	時価	中間（連結） 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	12,427		10,305	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	1,469		1,255	
合 計	13,897	13,897	11,561	11,561

(注) 1.上場投資信託については株式等エクスポージャーに含めております。
2.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
3.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等)
(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成27年9月末	平成28年9月末
子 会 社 ・ 子 法 人 等	78	78
関 連 法 人 等	4	4
合 計	82	82

(2)出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	中間（連結）貸借対照表計上額	
	平成27年9月期	平成28年9月期
売 却 損 益 額	31	35
償 却 額	1	4

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3)中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成27年9月期	平成28年9月期
評 価 損 益 額	1,866	1,064

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4)中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(平成27年9月期)
連結グループ・単体とも該当ありません。
(平成28年9月期)
連結グループ・単体とも該当ありません。

8.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

区分	平成27年9月末 金利リスク量			平成28年9月末 金利リスク量		
	預貸その他	有価証券		預貸その他	有価証券	
運用	△3,707	△3,072	△636	△3,819	△3,101	△718
調達	243	243	－	252	252	－
金融派生	1	1	－	1	1	－
総金利リスク量	△3,463			△3,566		

(注) 1.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。
2.保有期間6ヶ月、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

(アウトライヤー基準に基づく標準的金利ショックによって計算される経済価値の増減額)
(単位：百万円)

区分	平成27年9月末 金利リスク量			平成28年9月末 金利リスク量		
	預貸その他	有価証券		預貸その他	有価証券	
運用	△5,243	△4,344	△899	△5,401	△4,385	△1,016
調達	343	343	－	357	357	－
金融派生	2	2	－	1	1	－
総金利リスク量	△4,898			△5,043		

(注) 保有期間1年、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

	平成27年9月末	平成28年9月末
アウトライヤー比率	9.69%	10.04%

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

中小企業^(※)の経営支援に関する取組み方針

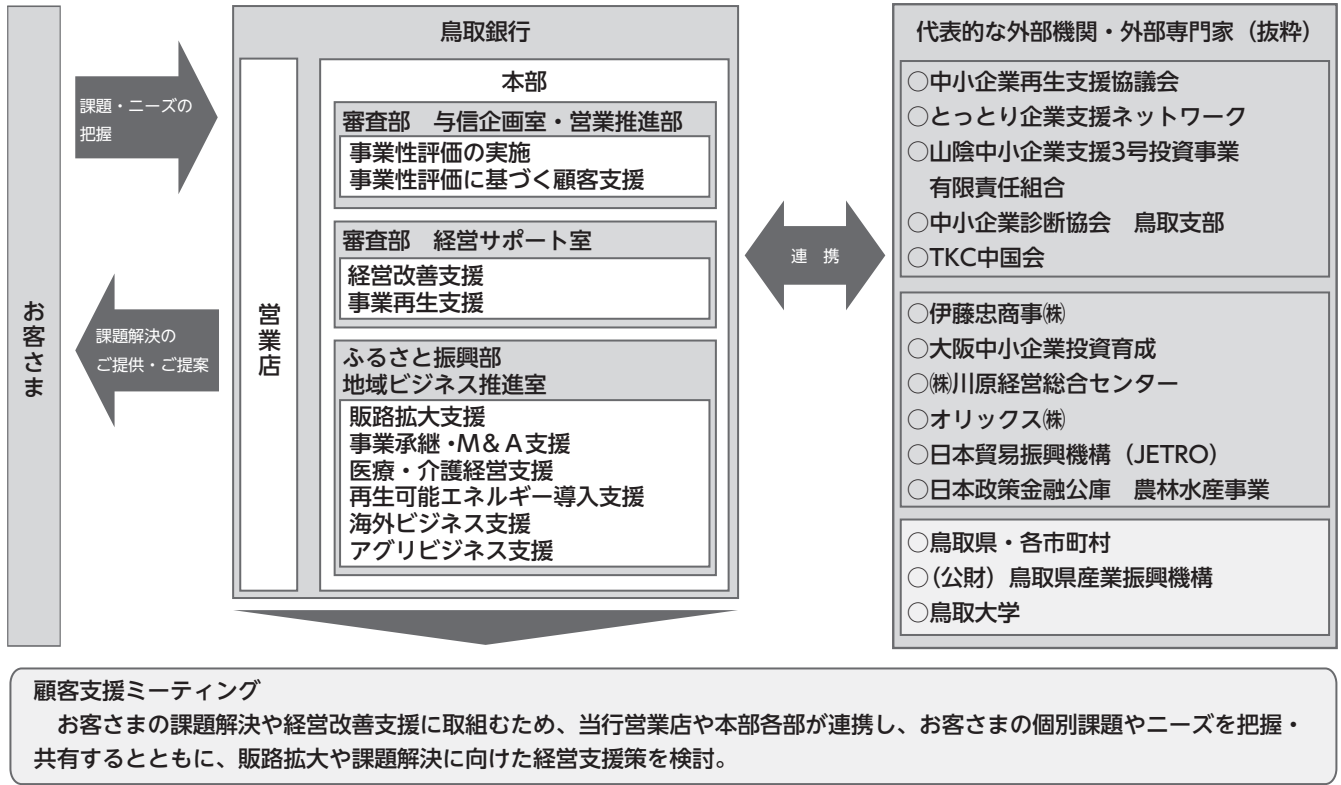
当行では、中小企業の皆さまとの接点や日常的・継続的な信頼関係を一層強化するとともに、営業店と本部との連携によって、中小企業の皆さまの課題解決や経営支援に取り組んでまいります。

また、行政や外部機関・外部専門家等とも連携し、中小企業の皆さまの経営支援とともに、地域経済の活性化や成長に向けて取り組んでまいります。

(※)小規模事業者を含みます。以下も同じです。

中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行では、営業店、本部が一体となって中小企業の皆さまの経営支援に取り組んでいるほか、外部機関や外部専門家とも連携し、お客さまの課題解決のためのサポートを実施しております。



1. 創業・新規事業開拓の支援

■創業・新事業支援への取組み

創業・新事業進出にかかる制度融資の取組みのほか、創業支援に関する補助金について情報提供を行うなど、お取引先企業の創業・新事業進出をお手伝いしております。

■ふるさと鳥取創生強者会「社長塾」

平成11年より若手経営者・次世代経営者の方々を対象とした「社長塾」を継続して開催しております。

平成28年上半年は、経営戦略に関する講義を開催しております。



2. 成長段階における支援

■販路拡大支援

お取引先企業の皆さまに対するコンサルティング機能発揮の一環として、外部機関との連携や当行独自の顧客管理システムを活用したビジネスマッチングのほか、各種商談会やセミナーの開催等を通じて販路拡大を支援しております。

◎ビジネスマッチングの取組み件数

	平成28年度上半期実績
ビジネスマッチング情報の提供件数(※)	875件

(※)ビジネスマッチング情報の提供件数は年間2,000件を目標に掲げ重点的に取り組んでおります。

◎平成28年度に開催した商談会・セミナー(平成28年11月30日現在)

主な商談会等	開催地	時期	内容
とりぎんネット通販活用セミナー	鳥取・米子	平成28年6月	楽天株式会社より講師を招き、インターネットを通じた販路開拓に関するセミナーを開催し、お取引先事業者40名に参加いただきました。
地方銀行フードセレクション2016	東京	平成28年11月	「食」に特化した全国規模の展示商談会で、出展企業585社・団体、1万名を超えるバイヤーが来場されました。
ビジネス・エンカレッジ・フェア2016	大阪	平成28年11月	製造業を中心に特徴ある技術力・サービスなどをPRする展示商談会で、お取引先事業者の関西地区におけるビジネスチャンス創出を支援しました。



3. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善計画の策定支援や外部機関との連携等を通じて、コンサルティング機能の発揮に努めております。

■経営改善支援の取組み

経営改善支援対象先に対し、審査部内の専門部署である経営サポート室と営業店が一体となって、対象先の問題点に対する解決策の策定・実施や進捗管理などを行っております。

	平成28年度上半期実績
債務者区分ランクアップ先数(※)	23先(1年6ヶ月累計)

(※)債務者区分ランクアップ先数は平成27～平成29年度の3年間で30先のランクアップを目標に掲げ重点的に取り組んでおります。

◎格付開示サービス

コンサルティング機能の発揮とお取引先企業との関係強化を目指して、当行が統一的な尺度で評価させていただいた「格付」を開示するサービスを平成25年12月より開始しております。格付の開示とともに特徴的な財務指標をピックアップして解説させていただくことで、財務内容の改善や課題解決に役立たせてもらうことを目指しており、平成28年9月末までに959件のお客さまにご利用いただいております。



■事業再生支援の取組み

中小企業再生支援協議会やとっとり企業支援ネットワーク等と連携を図り、事業再生や経営改善支援に向けた取組みを継続して実施しております。

■事業承継支援の取組み

後継者問題を抱えるお客さまに対し、事業承継セミナーを通じた情報提供や自社株対策支援、M&A専門業者と連携した後継者問題の解決策としてのM&Aについてもサポートしております。

	平成28年度上半期実績
事業承継に関する相談受付件数	150件

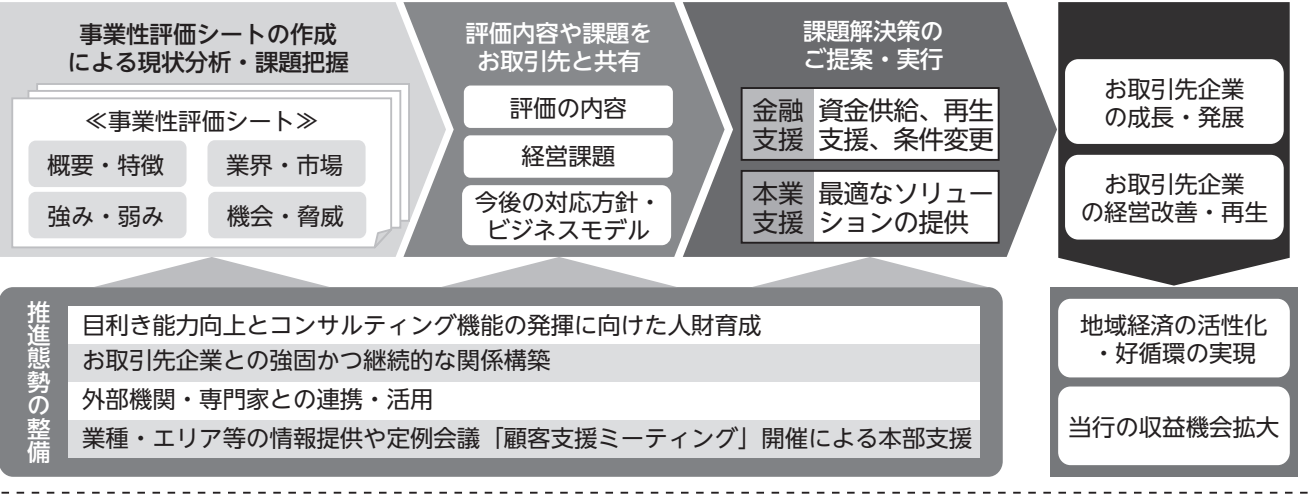
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

事業性評価に関する取組み

■事業性評価に関する取組み

お取引先企業の成長・発展をサポートしていくため、財務内容だけではなく、企業の強み・弱みや経営環境、成長可能性等を適切に評価(事業性評価)し、お取引先企業の課題解決につなげる取組みを進めております。

事業性評価のフロー(流れ)



<事業性評価に関する取組み事例>

A社(製造業)は江戸時代後期に創業した県内屈指の老舗企業でありましたが、過去の赤字により債務超過の状態となり、金融借入も条件変更を行うなどの対応をしていました。

当行は「事業性評価」として、同社の業界・市場動向や強み・弱みなどを分析した結果、同社の製品は業界での評価が高いことが分かり、近年の業績は回復傾向にありました。一方、「金融債務の正常化」「主力商品の販路拡大」などを経営課題として認識し、同社とその考えを共有しました。その後、「遊休不動産売却による金融債務を圧縮」「金融債務の当行一本化」を提案し、その実行を支援することで金融債務の正常化につなげました。また、現在、同社商品の販路開拓に向けた支援を実施しています。

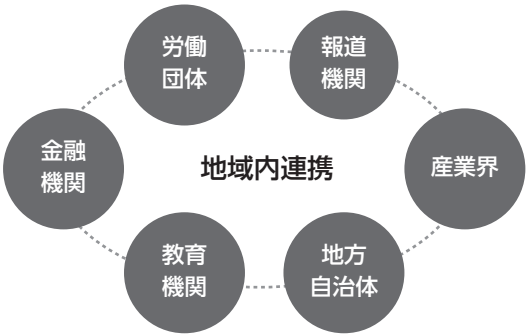
地域の活性化に関する取組状況

■地方創生への取組み

地方創生に対して積極的に関与していくため、行内体制を整備するとともに、地域内での連携を強化し、地域経済の活性化や成長に向けた様々な取組みを展開しております。

◎行内体制

地方創生担当部 (ふるさと振興部)	・行内外の情報収集及び調査分析 ・各種施策の企画・立案・実行
地方創生担当者 (地域ビジネス推進室長)	・地方創生に資する取引先情報の受付 ・行内外の調整と情報連携
地方創生サポーター (全店の支店長)	・地方創生に資する取引先情報の収集



◎地域内での連携した取組み(平成28年度上半期)

項目	時期	内容
三菱東京UFJ銀行との協働プロジェクトを開始	平成28年6月	三菱東京UFJ銀行と連携し、官民一体となって地方創生の取組みを加速させるため、「観光振興」「空き家対策」「CCRC」「ジビエ活用」をテーマとしたワーキンググループを発足
「鳥取大学・鳥取銀行連携セミナー」の開催	平成28年9月	「産学連携による健康食品の機能性研究」をテーマにしたセミナーを開催

■地域の成長産業や特定分野に対する支援

地域の安心の要である医療・介護分野や再生可能エネルギー分野に対し、本部に専担者を配置し、お客さまのニーズにお応えする態勢を整備しております。

◎関連融資の取組み

	平成28年度上半期実績
医療・介護関連融資の取組み実績	56件／41億円
再生可能エネルギー関連融資の取組み実績	34件／12億円

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

当行は経営者保証に依存しない融資の一層の促進を図るため、お客さまと保証契約を締結する場合や保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合には、本ガイドラインに基づいた適切な対応に努めております。

経営者保証に関するガイドラインとは

中小企業・小規模事業者等の経営者の皆さまが金融機関に差し入れている個人保証について、保証契約を締結する際や、金融機関等の債権者が保証履行を求める際における中小企業(債務者)、保証人、債権者による自主的なルールです。詳細は全国銀行協会ホームページをご覧ください。

<http://zenginkyo.or.jp/abstract/adr/adrsme/guideline/>

◎平成28年度上半期の活用状況

	平成28年度上半期実績
新規に無保証で融資した件数(A)	501件
保証契約を変更した件数	0件
保証契約を解除した件数	86件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	0件
新規融資件数(B)	2,377件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(A)／(B)	21.08%